

保存版

平成28年7月

保護者様

大阪市立神路小学校
校長 四野宮 康子

非常災害時の措置についてのお知らせ

台風や地震などの非常災害時の措置について、お知らせします。

- 1 午前7時の時点で、大阪府全域または大阪市に 暴風警報もしくは特別警報が発令されている場合、学校は、臨時休業となります。(臨時休業決定後、暴風警報や特別警報が解除された場合でも学校は休みです。)
- 2 登校後に、暴風警報・特別警報が発令された場合は、児童の安全と通学路の確認がされ次第、集団下校等の方法で下校させます。(家庭連絡票において、集団下校を希望されないとしたご家庭につきましては、児童を学校で待機させてるので、保護者のお迎えをお願いします。)
- 3 地震等により、午前7時の時点で、JR大阪環状線及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合、学校は、臨時休業となります。

※電話での問い合わせは、緊急連絡がつながらないおそれがありますのでご遠慮ください。
※緊急連絡先の電話番号等が変更になった場合は、速やかに学校までお知らせください。

※この文書は、学校ホームページ上でも掲載しています。